対象者は
確認してください

重度医療の受給者証と決定通知書を更新

弘前市重度心身障害者医療費の受給者証と決定通知書を10月1日から更新します。対象者には新しい受給者証または決定通知書を送付しましたので、裏面に記載の注意事項を必ず読んでご利用ください。また、内容に変更がある場合は必ず届け出をしてください。

①受給者証

▼**対象者**　国民健康保険加入者

▼**利用方法**　医療機関を受診する際に健康保険証と一緒に提示すると、窓口で支払う医療費が軽減されます。

※県外の医療機関を受診する場合や受給者証を提示しなかった場合、償還払いの手続きが必要です。

②決定通知書

▼**対象者**　社会保険加入者および後期高齢者医療保険加入者

▼**利用方法**　償還払い

【償還払いの方法】

医療機関で医療費を支払った後、障がい福祉課へ領収書と印鑑を持参して申請してください。後日、本人名義の口座に助成額を振り込みます。

※申請できる期間は診療月の翌月から2年以内ですので、ご注意ください。

重度医療とは

弘前市重度心身障害者医療費助成制度では、重度の障がい者が健康保険証を使って医療機関を受診した場合、入院・外来を問わず医療費を助成します。

▼**対象**　障害者手帳取得時または障害等級変更時に65歳未満の人（平成16年9月30日以前に手帳を取得している場合はそれ以前に重度医療の資格を有する人）で、次の①～③のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳1、2級および内部障害3級（免疫機能障害・肝臓機能障害を除く）／②愛護手帳（療育手帳）A／③精神障害者保健福祉手帳1級

▼**支給の制限**　上記対象者であっても、所得や保険の種類によって制限があります。次の❶～❸の場合は医療費の助成はありません。

❶一定所得以上の人／❷65歳以上で市民税課税世帯に属する人／❸65歳以上で後期高齢者医療保険に加入していない人

■**問い合わせ・申請先**　障がい福祉課障がい者医療・給付係（市役所1階、☎40-7122）

広告を
出してみませんか

弘前市人口減少対策に係る認定企業の有料広告掲載料を割引します

市では、人口減少対策に積極的に取り組む企業を、「弘前市移住応援企業」、「弘前市子育て応援企業」、「ひろさき健やか企業」、「弘前市女性活躍推進企業」として認定しています。

認定を受けた企業が以下の広告媒体に有料広告を掲載する際の掲載料を割引します。

▼**実施時期**　10月1日から

▼**割引を実施する広告媒体**　広報ひろさき、市職員および市立小・中学校職員グループウェア画面広告、成人式プログラム

※掲載料や割引率などは市ホームページをご覧ください。

■**問い合わせ先**

	担当課	電話番号
人口減少対策に係る企業認定制度について		
移住応援企業	企画課	☎40-7121
子育て応援企業	こども家庭課	☎40-7039
健やか企業	健康増進課	☎37-3750
女性活躍推進企業	企画課	☎26-6349
有料広告掲載料について		
広報ひろさき	広聴広報課	☎35-1194
市職員および小・中学校職員グループウェア画面広告	情報システム課	☎35-1133
成人式プログラム	生涯学習課	☎82-1641

市の主要な水道施設である「樋の口浄水場」のほか、樋の口浄水場で水道水を作るために必要な岩木川の水を取水する施設である「岩木川取水ポンプ場」や、樋の口浄水場で作られた水を原ケ平配水池へ送る施設である「常盤坂増圧ポンプ場」は、建設から半世紀が経過し、耐震性能の不足や老朽化が顕著となり、これらの対策が急務となっていました。

そのため、施設の新たな整備方法として、水需要の減少や防災機能の強化、効率的な運転管理など、長期的な視点からコスト縮減と安定的な水道水の供給が可能となる「ＤＢＯ方式（設計業務、建設工事、運転管理業務を一括で発注）」を市として初めて採用。令和2年3月にクボタ東北支社を代表企業とする8企業と契約を締結し、令和2年4月1日より設計業務を開始しています。

▲ 新樋の口浄水場完成予想図（イメージ）

＼9月6日から建設工事が始まりました!!／

樋の口浄水場等建設事業

事業概要や工事の進捗状況などは市ホームページで確認できます。トップ画面のバナーをクリック！▶

■**問い合わせ先**　上下水道部工務課浄水場整備係（☎55-9663）

設計業務も順調に進み、令和3年9月6日より新樋の口浄水場の建設工事に着手しました。完成は令和8年3月を予定しています。

▲ 建設工事風景

今後、約4年半という長い工事期間となりますが、周辺に住む皆さんの生活環境に十分配慮し、安全を最優先に工事しますので、ご理解とご協力をお願いします。

▲ 新常盤坂増圧ポンプ場完成予想図（イメージ）

あなたの作品がポスターに！

弘前さくらまつりポスターデザイン大募集

応募期限　12月3日（金・必着）

毎年多くの観光客が訪れる「弘前さくらまつり」の魅力を市内外に広く発信するとともに、皆さんが弘前さくらまつりに来たくなるような、すてきなポスターデザインを募集します。個人・グループ・法人を問わず、どなたでも応募できます。

▼**応募数**　1人（1グループ）につき2作品まで

▼**応募料**　無料

▼**提出物**　応募申込書（1作品ごと）と作成したデザインのPDFデータ、JPGデータの2種類をEメールまたはCDで提出

※ポスターデザインに採用された作品は、AI、EPSまたはPSD形式のデータを提出。

▼**提出方法**　持参またはEメール、郵送（書留）で提出を。応募作品のデザインの規格や条件などの詳細は募集要項をご覧ください。

※応募申込書と募集要項は市ホームページ（QRコード）に掲載しているほか、観光課（市役所5階）でも配布しています。

▼**賞金**　最優秀賞（1作品）…15万円と特産品（1万円相当）／優秀賞（2作品）…特産品（1万円相当）

▼**選考**　弘前さくらまつり主催4団体等により厳正に選考し、各賞を決定。作品のデザイン性、表現性、誘客性などを総合的に選考します。

■**問い合わせ・提出先**　観光課（〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-0236、Eメールkankou@city.hirosaki.lg.jp）